

総務文教委員会会議録

1. 開催年月日

平成26年3月7日 開会 9時58分 閉会 11時42分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

西田久志	大鳴二郎	西村慎次郎	三宅文雄
藤原浩司	宮地俊則	森下金三	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 副議長 上野安是

(2) 委員外議員 森本典夫

(3) 説明員

副市長	三宅生一	総務部長	長野隆
総務部次長	三宅道雄	会計管理者	小出堅治
監査委員事務局長	岡田豊作	秘書広報課長	妹尾光朗
企画課長	谷本悦久	定住促進課長	三宅孝一
財政課長	渡邊聡司	税務課長	佐藤和也
芳井支所長	笹井洋	美星支所長	金高常泰
総務部検査参事	井上和志	総務課参事	山下浩道
消防団参事	長川行雄	財政課長補佐	久安伸明
教育長	片山正樹	教育次長	初崎勲
学校教育課長	山部英之	生涯学習課長	田辺晶則
生涯学習課参事	綾仁一哉	文化課長	藤井護
スポーツ課長	宮良人	図書館長	山本高史
学校給食センター所長	土井義宏	市立高校事務長	三村信介
庶務課長補佐	藤井清志		

(4) 事務局職員

事務局 長 川 上 勝 三 事務局 次 長 岡 田 光 雄
主 任 藤 井 隆 史

6. 傍聴者

- (1) 議 員 柳井一徳、坊野公治、三輪順治、佐藤 豊、井口 勇、森本典夫
- (2) 一 般 0名
- (3) 報 道 2名

7. 発言の概要

委員長（西田久志君） 皆さんおはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

副市長（三宅生一君） 皆さんに、改めましておはようございます。

けさは寒の戻りといいますか、非常に身の縮まるような、そういった思いでありましたが、身の引き締まる思いに変えていきたいというふうにも思っております。そうした中、田中苑の紅梅も、朝の光に映えて非常に輝きを増してきたなというふうにも思っているところでもあります。

さて、3月になりますと東日本の震災を思い出すわけですが、1万5,800人を超える方が亡くなられ、今なお2,600人を超える方が行方不明ということでもあります。非常にこのことについては、井原市といたしましても随所というわけにもいってないわけですが、栃木県の大田原市、あるいは宮城県の松島町あるいは多賀城市、岩手県の陸前高田市等々へさまざまな形での復興支援の活動をしてきたところでもあります。

また、この震災の中で釜石市においては、1,000人以上の方がこの津波で命を落とされたわけですが、そうした中にも鶴住居地区というところに釜石東中学校あるいは鶴住居小学校というものがございまして、津波が来て、とにかく高台に逃げろという日ごろの訓練を実践されたということがございました。中学生あるいは小学生が高台に走って逃げるというこの姿を見て、地域の住民の方の多くがそれを見て同じような行動を起こされたというふうに聞いております。たまたま学校にいなかった5名を除き全ての者が、子供たちが高台へ逃げたということでもあります。先生方の日ごろの訓練、あるいは校長先生に至っては最終的な確認あるいは家族への対応をしながら学校に残ったという伝えも聞いております。最後には、夕方に校長先生も難を逃れたということでもあります。いわゆる釜石の奇跡ということがあります。こういった教訓をいろいろな現場で実践していきたい、あるいは市政におい

でもこれをやっていきたいなというふうに思っているところであります。

そうした中、本日は総務文教委員会を開催いただきました。皆様方にはご多用の中、お集まりをいただきましたこと、厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。この委員会に付託されております事案であります。条例案件が3件ということでもあります。慎重に審議をいただきながら、適切なお決定を賜りたいというふうに思っております。

なお、お手元に報告事項の資料を配付させていただいております。後ほどお目通しのほどよろしくお願ひ申し上げます。本日はどうぞよろしくお願ひします。

〈議長あいさつ〉

〈議案第21号 井原市職員の定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第23号 井原鉄道株式会社が所有し、又は使用する固定資産に対する固定資産税及び都市計画税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について〉

委員（藤原浩司君） これは、本会議の説明がありまして、1,039万円の減税措置をとっておられるというような話を聞かせていただきました。井原鉄道のほうも、本当に収支のほう赤字ということで大変苦しい思いをされとる中、もうこれは絶対必要なことだとは思いますが、先般の事故の報告がありました。そういう事故も含めた中で、使途不明金等々のことに関してはきちっと網羅されて、担当部局のほうもしっかり監査をされて、その上でこの1,039万円の減税措置ということをやっていただきたいなと思います。

この1,039万円を課税すると本当に苦しい思いをするような会社の今状況ではございましょうが、ここはひとつこの減税措置をとるに至りましても今後の運営状況、監査の状況というものはきちっとやっていっていただきたいと思いますが、その辺に関してはどう思わ

れておりますか、ご意見いただければありがたいです。

副市長（三宅生一君） 井原鉄道株式会社には、嚴重にやるように私のほうからも言っておきたいと思えます。

委員（藤原浩司君） 副市長のお力強いお言葉ですんで、それを信頼してこの件は終わります。

委員（西村慎次郎君） ちょっと似たような質問になるかもしれませんが、もともと15年間の課税免除措置を今までされてきたということなんですが、期間的に15年間と決められたもともとの15年前の経緯っていうのはどういうものだったんでしょうか。

総務部長（長野 隆君） 最初、15年間の課税免除する際の収支というのを会社のほうで作成いたしまして、その中には、当然運賃の値上げとか利用者数の増加というのを見通した計画でございました。ただ、現実には経済情勢等もありまして、利用の状況もございまして、実際には運賃の値上げができていないと、当時のままの運賃でやっているということで、15年たってもなかなか収支の見通しがつかないということで、引き続き10年間の課税免除の延長という要請が井原鉄道のほうからあったものでございます。

委員（西村慎次郎君） 今回は10年間ということで、なぜ15年間でなくて10年間であったのか、逆に5年間とされなかったのかっていう、その10年間、今回の申請があった経緯はいかがでしょう。

総務部長（長野 隆君） 井原鉄道のほうから10年間の延長という依頼が参っております、沿線自治体等で協議いたしまして、この申請に基づいて10年間ということで決定したものでございます。

委員（西村慎次郎君） 10年先の見込みが、今の赤字という状況が改善されるような策を今後10年間で打って行って、10年先を黒字化っていうところもしていこうという努力を今後されていくという理解でよろしいですか。

総務部長（長野 隆君） この課税免除が行われなかったということになりますと、鉄道からお聞きしているのは平成30年度には資金ショートが生じるというふうにお聞きしております。

そうした中で、当然、運輸収入の増、利用者の増、いろんな経営面での改善等もしていくということもお聞きしてまして、収入の確保、経費の削減に努めるということはお聞きをいたしておるところであります。

委員（西村慎次郎君） わかりました。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第27号 井原市立高等学校入学選抜手数料及び授業料に関する条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（坊野公治君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

〈井原バスセンター施設の概要について〉

企画課長（谷本悦久君） お手元に3枚ものの資料をお配りしていると思います。それではバスセンターの整備概要をご説明をさせていただきます。まず一枚目でありますけれど、1として、施設の整備概念を挙げております。それから2としまして全体の施設の概要、敷地面積3208.49平方メートルを整備いたします。それから3番目には建物の概要であります、鉄骨造2階建て一部吹き抜けで、延床面積が334.40平方メートルになります。

それから予算であります、工事請負費、備品購入費、その他で合わせまして、1億5,019万2,000円となっております。めくっていただきまして、次にパース図をつけて

おります。全体のパスであります。まずは、現在の入り口から、市道夏目下町線を通って左折をいたしまして、バスセンターへ入ります。そして、ぐるっと時計回りに回りまして、建物の正面で乗降し、また直角に市道へ出ていくことになる。このようなバスの経路となっております。

それから、3枚目でありますけれども、ここに建物の平面図を挙げております。1階平面図におきましては、正面に入り口を設けておりまして、入ったらすぐに待合室がございます。それで待合室の隣に発券所、トイレ、それから待合室の右側には市民が利用できる多目的スペースを設けておるところであります。2階につきましては、事務所とバスの運転手の休憩所、清掃人の休憩室を設けております。

以上であります。

委員（藤原浩司君） 資料1のきれいにうつってある完成予定図ですが、今の一丸タクシーさんとこの通りのほうへ道を広げて巡回するというか、入って左回りにぐるっと回っていくというような格好でよろしいんですか。

企画課長（谷本悦久君） おっしゃるとおりです。

委員（藤原浩司君） ということはもうここの狭い道が広がるということで、これで見ますと、2車線のような形になってますので幅員を広くとるということでよろしいですか。

企画課長（谷本悦久君） この市道につきましては、原状の幅員が5メートルであります。それから、それを7.5mに拡幅をいたしたいと思っております。

委員（藤原浩司君） 結構です。

委員（大鳴二郎君） 資料1の写真で、上の屋上に、これは太陽光発電のパネルですね。それで、この整備費の予算の概要で出とるんですけど、この工事請負費の中へこれが入るとるんじゃないかと思うんじゃないけど、太陽光発電のは何キロワット幾らぐらいで見とるんですか。

企画課長（谷本悦久君） 発電能力は10キロワットを見ております。

委員（大鳴二郎君） この太陽光発電だけの値段は幾らぐらい、設置の。

企画課長（谷本悦久君） 現在その資料を手持ちに持っておりません。申しわけありません。

委員（大鳴二郎君） はい、よろしい。

委員（宮地俊則君） 新聞で見たんですか、このバスセンターに、今度は地域のコミュニティスペース的なものも設けるといったような記事もあったかと思うんですが、それが資料2の1階の右の会議室Aというスペースのことなんでしょうか。

企画課長（谷本悦久君） 会議室Aが多目的スペースということになります。

委員（宮地俊則君） 今ここ、会議室Aということで何も無いわけですけども、例えばどういうイメージをされてるんでしょうか。何かここへ備品が入りますか。皆さんが自由に使

えて、言ってみればアクティブの1階のあれ、何スペースって言うんですか、ああいう感じで思っておればよろしいわけですか。

企画課長（谷本悦久君） ここにはいろんな使い方があろうかと思えます。例えば、アクティブライフで展示、アクティブは生涯学習施設になりますけれども、地元の方でいろんな個人的に展示会をされるとかといった場合には展示パネルなんか用意して、会議もできる机、椅子も用意したいと考えております。

委員（宮地俊則君） わかりました。

委員（三宅文雄君） ちょっとお尋ねするんですが、自転車置き場とかというのはどういうふうに計画をされておるのでしょうか。それが1点と、それから市民の方がこのバスセンターを利用される場合にはどういうふうな経路で入っていかれるのでしょうか、その点をお答え願います。

企画課長（谷本悦久君） 資料の1のパス図で、ちょっと見にくいんですけども、建物の北側に駐輪場を設けております。

それから、市民の方が利用される場合には、北側からも出入り口がありますのでこちらへ、例えば車で送迎をされれば北側のスペースで乗り降りをしていただく、送迎していただくという形になろうかと思えます。前のロータリーにつきましてはバス専用という形にさせていただきたいと思っております。

委員（三宅文雄君） 図面の資料の2のタクシー乗り場というのが北側にありますよね。その北側に駐輪場があるということでしょうか。

企画課長（谷本悦久君） そのとおりであります。

委員（三宅文雄君） ありがとうございます。

委員（西村慎次郎君） 今の井原バスセンターの利用者数って、わかれば教えてください。

企画課長（谷本悦久君） 平成25年5月に公共交通会議で乗降調査を行いました。これは5日間ではありますけれども、土日を含め。それによりますと、この利用者が1日165人というふうになっております。平均であります。

委員（西村慎次郎君） 済みません、比較する上で、井原駅はわかります。難しければいいです。

企画課長（谷本悦久君） 申しわけありません、存じません。わかりません。

委員（三宅文雄君） お聞きするんですけども、バスの駐車スペースというのは、このパスでは7台ぐらいを置かれと思うんですけども、このスペースで十分確保できるのでしょうか。

企画課長（谷本悦久君） 確保はできます。

〈なし〉

〈学校給食費の改定について〉

学校給食センター所長（土井義宏君） 学校給食費の改定についてという資料をお配りしています。井原市の学校給食費は、平成21年度から小学校250円、中学校290円、幼稚園が240円となっています。この間の食材費の値上がりに対し、献立や食材の工夫により安全安心な給食の提供に努めてまいりましたが、平成26年の4月より、消費税が5パーセントから8パーセントに増税、食材の値上げも見込まれ、現在の給食費では適切に維持をしていくことが困難な状況にあるため、給食費の改定について井原市学校給食センター運営委員会においてご協議をいただき、下記のとおり改定することを決定しました。

右下をご覧ください。井原市の値上げ額。小学校250円から270円。20円の増です。中学校290円から310円。20円の増です。幼稚園240円から255円。15円の増です。

次のページをめくってください。近隣の給食費の状況をお伝えしております。左へ現行一食あたりの金額、幼小中学校。右に平成26年度の一食あたりの金額を記載をしております。これを見ますと現行ですと、井原市が一番下の方にございます。平成26年度で改定いたしますと、概ね他市と足並みがそろうというような状況になっております。

以上です。

〈なし〉

企画課長（谷本悦久君） 申しわけありません、先ほどの太陽光の金額でございますが、600万円を見込んでおります。

委員（大鳴二郎君） わかりました。

〈市民の安心・安全の観点から井原鉄道の緊急時の対応について〉

委員（藤原浩司君） かねてから通告といたしますか、提出しております。資料をいただいておりますので、委員長、これ説明をしていただければと思うんですが。

企画課長（谷本悦久君） それでは、これは井原鉄道が昨年三谷駅から備中呉妹の間で発生した車両事故の件だと思います。鉄道のほうから資料をいただいておりますので、説明を

させていただきます。

これは、25年12月10日に発生をいたしました車両故障によるダイヤの乱れについてであります。発生日時が12月10日の火曜日の午前6時55分であります。発生場所につきましては、三谷駅から備中呉妹駅の区間であります。概況であります。これは走行中に車両のエンジン付近から白煙が発生したために、そこで一旦停止させて吉備真備駅まで走行させ停止措置をとられたということであります。それによってバス5台による代行運転を行っておられます。4番目に復旧の見込みでございますが、10時半ごろまでには復旧する見込み、5番目の原因については調査中という報告をいただいております。

それから、2枚目でありますけれども、26年1月20日に12月10日に発生した車両事故の原因についての報告ということでいただいております。

原因につきましては、エンジンに附属する排気ターボ過給機のプロペラ軸折損ということでありまして、この排気ターボ過給機の給機プロペラが金属疲労を起こして破損したためということが推定をされております。白煙の発生は、プロペラ軸の折損部分から漏れた潤滑油がエンジン内で燃焼したことが原因であると推定をされております。

2番目の今後の対応につきましては、現在耐久性にすぐれたプロペラが開発されておまして、事故を起こした車両と残りの旧タイプのエンジンを搭載する3両についても早急にプロペラの取りかえを進めるというふうに報告をいただいております。下のほうに写真がついておりますが、ごらんいただきたいと思っております。

以上であります。

委員（藤原浩司君） 新聞報道でいうと1日日にちが違うんですけど、10日で間違いはないですね。

それこそ、機械的な、今も説明がありましたが、ターボタービンの羽の軸が折れたということでハード的な問題なんで、ここは大変老朽化も進んでおるんでなかなか感知しにくかったのではないかなとは思いますが、こうなる前にはかなりそこその音が出ていたのではないかなと思います。車庫の中で整備をしていただく中で、そういったところがちょっと欠けていたのではないかなと思います。何より大事が小事で済んだから、それはそれとして、対応として過給機の軸も強いものにかえていってるといふ報告をいただいとんで、これはいいと思います。ただ、これに至るまで、とまってからお客さんをバス5台で、今説明で運んだと言いましたけど、バスではなかったと思います。たしかジャンボタクシーのようなものとかというようなものが5台で往復をしていたというような形で聞いておるんですが、この辺は事実5台のバスはどの程度のバスを5台用意されたんでしょうか。

企画課長（谷本悦久君） 実際の代行運転の詳細については、井原鉄道のほうからは報告はございませんでした。

委員（藤原浩司君） 車両のトラブル時で乗客への足の確保及びトラブル時での緊急処置についてお尋ねして、最初にお断りをしとるわけですから、その資料が一番肝心なわけであって、お答えいただいてないからわからない。じゃあ、私がそのときにおられた親御さんの聞き取りしたことを今お伝えします。よく聞いてください。

7時11分発、矢掛から三谷事故で3便の電車が立ち往生のような状態になったそうです。迎えに来たのがハイエース、ジャンボタクシー、5台が10時前に迎えに来ました。事故が発生したのが、もう本当に7時20分に行くか行かないかのときです。子供さんから保護者の方に電話連絡がありまして、それも7時から9時前に余りにもそこから立ち往生しているもので、子供さんの携帯から親御さんの携帯に電話をして、親御さんがしびれを切らして迎えに行ったそうです。9時ごろ、地元の観光会社のバス、41人乗りの観光会社のバスを出しましょうかと●●●●さんを通じて井原鉄道のほうへ申し出たそうです。これが9時です。9時若干前だったとは言われまして、9時ごろです。その●●●●さんから申し出て、10分か15分するかしないかでお断りの電話があったそうです、結構です、何とかあります。それから、約1時間後にハイエースとジャンボタクシーが迎えに来たそうです。ですから、これが例えば受験シーズンにかかっていたら大変なことになっていたと思うんです。要は、事故が起きてからざっと2時間50分かかっておるんです。

私がなぜこれを言うかといいますと、安心・安全の確保の中で、ハード的な問題で壊れたら壊れたで、やはりそれに対応すべき処置は、一応流れの中でとっておられたんではないかと思うんです。運行してるのにめげたら、かわりの代車っていうものは計画的にどの地域じやったらどこに頼んでというような計画性はつくっておられたと思うんです。ですから、そういった足の確保で連携計画とか緊急時のマニュアルとかというのはないんですかという資料の申し出もして、ここに書いてありますから。それに対して、今いただいた資料の中には連携云々かんぬんということは全然ないし、緊急の対応のマニュアルというのも全然ありません。

それがなぜ出ないかという、1つ問題があると思うんです。この安全報告書っていうのが、平成20年、18年に国土交通省のほうの指針で、これは報告していかんやあ、明らかに外へ出さなきゃいけないというようなことになっております。井原線の場合も、平成18年に安全報告書の確立をされとってです。19年飛んで、20年、21年、22年、23年、24年ときちっと報告されております。この間の事故も書いてあります。その中へも全くそういった措置が書かれてないんです。安全マニュアルの中に代行運転、代車です、子供たちとか通勤、通学の皆さんを安全・安心にお運びするための故障時のときの対応っていうのがずっとないんです、これ。全部調べました。そういったところを、要はどういうふうに考えられとんかということで資料を求めたんです。出てないから答えられんじゃなしに、今私が

言いましたことは、早い話が井原鉄道を愛し、井原鉄道を使って通勤、通学をされてる方の足の確保というものが非常に軽々しく思われとんじゃないかと思います。こういったことが続きますと、本当に受験シーズンに重なってなかったからいいですけど、受験シーズンに重なってたら責任がとれないと思うんです。こういったところは本当にきちっと確立したものをつくっていただいて、ましてや社長は市長ですから。

この安全報告書の中には、利用者を初め地域の皆様へという前文がございます。皆様からの声を輸送の安全に役立てたいと思っておりますのでぜひ率直なご意見を頂戴いただければ幸いですと、これは全部同じ文面がこの5年間で出てます。それがうたってあるにもかかわらず、こういった事故が起きたときに、このいただいた資料の文面の中では5台のバスを出してちゃんと運びましたよと、当たり前のことですから、これは。ですから、事故が起きてどのぐらいの時間がたってどのような形で皆さんを運ばれたんかというような計画の緊急マニュアル、そういうなもんがないということでしょ、出てないということは。これは、それこそ市民の安全・安心の観点からぜひともこういったことは是非ともきちっとお伝えしていただいて、できましたらまた後日ご報告いただきたいんですけど、それに対してどう思われますか。

企画課長（谷本悦久君） 井原鉄道にお聞きしましたところ、事故対応マニュアルについてはあるというふうにお聞きをいたしております。全体的な内容については、井原鉄道に聞いていただければ鉄道のほうはお答えするというふうには言われております。

委員（藤原浩司君） 最後、語尾の部分を再度言ってください。

企画課長（谷本悦久君） 直接に聞いていただければ鉄道のほうはお答えするというふうには言われております。

委員（藤原浩司君） 直接行かなきゃ聞けないんですか。前もって私は通告しとんですよ、これは。所管事務調査、載つとるでしょ。字は読めますよね。前もって言ってることが出せないんですか。行けば聞けるんですか。行かなくちゃ聞けないんですか、どうなんですか。

企画課長（谷本悦久君） ここで、井原鉄道については会社でありますので、会社の経営に関することになろうかと思っておりますので、企画課の私の立場としてはお答えはできないと思います。

委員（藤原浩司君） 聞くことはできましたよね。じゃあ、これは全部向こうに出されたんですか。私が執行部への質疑事項で尋ねてます。これは執行部は答えられんですよね、当然、井原鉄道ですから。それに対しての答えが、今来てるのがこうでしょう。この3枚の中へ入ってんでしょ。ないでしょ、答えが。例えばどのような形で、緊急措置で、例えばその地域、福山からですと福山、井原、矢掛、それで真備、それから清音、総社でしょ。例

えばその地点地点で事故が起きた場合に、どこのどういうバス会社とかどこのどういう路線バスの会社とかというところに対応を求めるとという緊急マニュアルはあるわけですね、じゃあ。

企画課長（谷本悦久君） お聞きしましたところ、旅客関係異常時取扱マニュアルとか鉄道事故及び災害応急処置手続等々、その中には情報の収集の伝達とかお客様への情報周知とか、あるいはタクシー及びバス代行輸送にかかわることを明記されておるといふふうにお伺いしております。

委員（藤原浩司君） 一応そういうことがあって、例えば今回の事故のときに、どのような形でどこをどういうふうと呼んでどういうふうで解決したということはあったわけですからわかりますよね。そのことも今回全然資料をもらってない。これは、私が総務文教委員会で尋ねたときに、きちっと答えてもらえりゃあええんじやがなというふうに議長のほうから懸念されて言われたこともあったんですが。わかりやすく書いとるもんでしていただけるものと思っていまして、そういう緊急のマニュアルがあっても出せないということですね。行けば出せるんですね。

委員（宮地俊則君） ちょっとよろしいですか、途中、いいですか。

委員（藤原浩司君） いいですよ。

委員（宮地俊則君） 私も所管事務でお聞きしました。今藤原委員さんが懸念されることもよくわかりますが、あくまでこれは当事者は井原鉄道株式会社であって執行部ではないわけでありまして。また、市長が社長ではありますけども、しかしながらこれは全く別物であって、今は執行部としては企画とすれば、報告書を求めてここに出てきている、これ以上のことは井原鉄道のほうにお聞きくださいと先ほど申されてるわけですから、それ以上のものを今執行部の企画のほうに求めても答えは出てこないものと思います。資料を執行部にそろえということも、私は言えないのではないかなというふうに思います。

ですから、今回どこまで出てくるかなというのは、出てこられた資料でそこまでがいっぱいいっぱいであろうなど、それに対してどうこうというのは言えないだろうなどというのは、前回の委員会で私は申し上げたと思います。

以上です。

委員（藤原浩司君） それこそ、今議長が言われたのは、私に言われたんですか、それとも執行部に言われたんですか。私に言ったんですか。

委員（宮地俊則君） いやいや、私にとりか、これを所管事務調査する案件についてはそれ以上のものは出てこないだろうなどということはこの委員会でも私は申し上げたと思うんです。

委員（藤原浩司君） 資料は行けばもらえるんだったら行ってもらいます。きょう、終わ

ったら即行で行きます。

ただ、その前の私の質問は、親御さんからの聞き取りを全部聞いた報告を言いました、それに対しては井原鉄道のほうにはお伝え願えますかと、それに対してきちっとしたマニュアルがあるのであれば、それに対してのマニュアルをつくりましたよと、あるのであればあるんで私が行ったら見えるんですから、これはもう報告してあるんで、それはお伝え願えますかということも言いました。その答えが返ってきてませんが。

企画課長（谷本悦久君） 伝えたいと思います。

委員（藤原浩司君） ぜひとも伝えてください。

この年度の3月にも踏切事故がございましたよね。このときには、たしか荏原の踏切でブレーキを踏まずに突っ込まれて、車のほうから井原線に接触してきたということがあって、これは大事が小事で済んだんで、本当に電車も動きましたから即対応もできたし、7人の乗客の皆さんも足を30分おくらせたということがありました。そういうことで新聞報道にも出てました。こういった事故とまた今回の事故は違いますんで。

歩いて三谷の駅まで行かれるときの誘導に関しては、きちっとした対応を運転手さんはされていたということの報告もいただいております。そこから、皆さん、電車がとまった、3台後から来てます。最初に壊れた車両、次に追っかけてきてる車両、そのまた後ろに追っかけてきた車両ということで、3台の車両の皆さんを誘導せにゃいけんというような形になっております。これも全て途中の三谷駅までは歩いていかにゃあいけんという、ちょうど中間点なんで、歩いていかにゃあいけんということがありました。これも安全に運転手さんの対応ができていたということは親御さんのほうから聞いております。ただ、迎えに来るまでの間がかなり長かって、ほいで親御さんが言われたのも、受験を控えているときの受験シーズンでなくてよかったというようなお言葉もいただいております。ぜひともこういう対応、即の対応がとれるようなマニュアルがあるんでしたら、2時間50分も待たすことなしに進んでやっていっていただきたいなと思います。

鉄道の交通の安全ということで、国の国土交通省が出した指針の中にも、そういったマニュアルは大きい会社にはきちっと書いてありますが、井原鉄道はこの中には書いてないです。書いてありません、出てません。マニュアルがあるとされたんですから、それは議長が先ほど言われたようにマニュアルを私は見せてもらいに行きます。これも伝えてあるんですからきちっとした対応はできると思うんで、ぜひとも寄らせていただきたいと思えます。今後、こういったトラブルがないように。もう本当に、冗談抜きでトラブル続きなんで、ぜひとも市民皆さんの安全・安心な移動手段の対応をとっていただきたいと思えます。

そして、きのうもテレビの番組でもやっておりましたけど、井原鉄道の職員皆さんも営業に回るというような形で、人数が少ないでしょうけど、収支の増を目指して頑張っていただ

きたい。我々もせつかくできとる井原線を守っていくべく使いたいと思います。我々も使っていたくように話を進めていきたいと思ひますんで、ぜひとも伝えていただき、きちつとした安全な、安心な道の確保をしていただききたいと思ひます。

私は以上です。ほかの委員の皆さん尋ねて下さい。

副市長（三宅生一君） 井原鉄道に関する安全性ということでご質問をいただきました。

日本の鉄道を総じて、安全性あるいは定時性、そういうことについて世界に非常に誇れる確実性を持っているというふうにも思っております。

このたびの所管事務調査におきましては、やはり井原鉄道の根幹にかかわることございまして、そういった事故がないように私のほうからも申し入れたいというふうに思ひます。その一つのツールとしてマニュアルがあるということでありまして、決してマニュアルが最大のものというふうには思っておりませんが、そういったものに盛り込んでおくことそのものが危機管理の一つだろうというふうに思ひます。

詳細について、鉄道のほうから報告を受けてない事案も議員さんが持っておられるわけですから、そのことを担当課長のほうにつまびらかに教えてもらって、担当課長のほうから鉄道のほうに申し入れをしたいというふうに思ひます。市としてはそれにとどめるということになりますので、そこはご承知おきください。

〈なし〉

〈消防及びお知らせくんの緊急時放送について〉

委員（大鳴二郎君） この件は、目的にも書いてありますように、市民の財産と生命を保護するというところでありますけれども、執行部の質疑で書いてありますように、消防団の団員と分駐所の職員の、多分巡回されていると思ひますけれども、その巡回の違い、また消防団員は何々分団、何々支部というのがありますが、その中で地域を回って多分正確な呼び方などなど把握されるんだろうと思ひますけれども、となればその地域だけのことか、その分団だけのことか、それと分駐所のことは多分職員の方でありますので、例えば僕は美星でありますけれども美星の分駐所は美星だけの全体を把握するのか、そのあたりをまず1点お願い申し上げます。

消防団参事（長川行雄君） 消防団員、分駐所員は地域の正確な読み方を把握しているかとのご質問でございまして、地元の消防団員及び分駐職員につきましては、地域の正確な読み方を把握しているものと認識いたしております。

委員（大鳴二郎君） 最初に言うたように、消防団と分駐所の職員が巡回する、それは把

握するために回ってると思うんですけども、職員の方々は月に何遍ぐらい回ってられるんですか。また、消防団員の方は月に何回というわけにいきませんが、大体何カ月に1回ぐらいをやっておられるんですか。

消防団参事（長川行雄君） 消防職員につきましては、月計画により治水利等を、不定期でございますが行っております。消防団のほうに関しましては、月2回日曜日点検ということで、そちらのほうで周囲を回っていただいております。

委員（大鳴二郎君） 月に2回ほど定期的に回るということでありますけれども、この消防団、非常勤であるために余り突っ込んだことは言えないと思うんですけども、まず火事の場合には、後からでも出ますけれども、地元の方がその場所を知るためにはどういう、あそこへ行けという命令を出すとかということをちょっと教えてもらいたいと思うんですけど、火事でも林野と家の場合は多分内容が違うんじゃないかなと思うんですけど、そのあたりどうですか。

消防団参事（長川行雄君） 火事の場合等でございますが、現場への指令というのはございませんが、メールかお知らせくん、それから井原放送で団員にどこどこ付近という形、家でございましたら誰々さんの何番地で建物火災といったような情報を出しております。

委員（大鳴二郎君） そういうことで、出しとるということではありますが、次にお知らせくんの件でありますけれども、このお知らせくんがことしの1月に美星のほうで火災がありましてそのときに場所を迷うたこととお知らせをしまして、その地域の方もびっくりしたというのが入るとるわけでありまして、お知らせくんはどのような入力の方法をされとるんかわからんですけど、漢字で入れとるんか片仮名入れとるんかわからんですけど、そのあたりはどのような入力の方法をやられとるんですか。

企画課長（谷本悦久君） 火災時の情報配信について、私のほうから説明をさせていただきます。

本年2月24日までは、消防署の指令室では火災の通報を受けますと職員がパソコンに手入力して井原市のメール配信システムに入力して行っておりました。それで、文字の変換間違いや配信が少しおくれるというタイムラグも生じておりました。2月25日からは、新しい消防指令システムになりまして運用を始めております。新しいシステムでは、職員が位置を特定すると直接入力することなく井原市メール配信システムにデータが送信をされます。次に、井原市メール配信システムからお知らせくんのシステムへ情報が入りまして、お知らせくんはメール本文の文字情報というものを読み取って音声変換ソフトによって漢字から音声に変えて放送を行っております。過去何件か、今言われたように目標物や氏名の読み違いがありました。その都度正しい読み方を変換ソフトに登録しているところであります。この変換ソフトでは、地名については市内の字、小字までの読み方を登録して行っておりまして、今は誤読は

発生しておりません。氏名についてであります、全ての世帯主を実は登録はしておりませんので、複数の読み方がある場合には1つの読み方しか読むことができませんので、完全に間違いをなくすということは困難であると考えております。現在、関係部署が一体となって、名字についてであります一つ一つ読み上げの確認作業を行っております。誤読のある名字については正しい読み方を登録して、また複数の読み方がある名字は世帯数の多い読み方を登録をすることで精度を上げているところであります。できるだけ今後もより早く正確な情報をお伝えできるよう努めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

委員（大鳴二郎君） 今詳しく説明されたんで、これからもあつてはならないことではありますけど、特に火事なんかといった場合に、現場に行く方も間違ったとこじゃったらどうなるかということは想像つくと思うんですけども、その場合でも、親族の方々も、そういう火事がもしもあった場合じゃったら、もう迷うたことを言うて知らせが遅うなるということがありますので、そういうことのないようにやっていただきたい。

それで、また今複数の名前の方はちょっと大変じゃということがありますけれども、そのあたりも名前をよく把握されまして、いろいろ同じハレでもチョウと読むんがあるし、そういうことがありますので、そこら辺をよく、その地域のことを知ってもらえる方に聞かれてよく勉強されるようお願いを申し上げまして、この質問を終わります。

〈なし〉

〈市内全小学校の教員の勤務実態等について〉

委員長（西田久志君） 本件については、森本議員の提案です。

この際、お諮りいたします。

森本議員の発言を許可することにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

委員外議員（森本典夫君） ありがとうございます。

9月、12月、そして2月議会という形で、半年たってやっとそれらしい、僕がイメージしている、100%ではないですがそういう資料が出たということで、大変ご努力されたことに対しまして感謝を申し上げます。

それで、一応資料として出していただいておりますので、説明を大ざっぱにさせていただき

たいと思います。

学校教育課長（山部英之君） それでは、市内全小学校の教員の勤務実態等につきまして、資料をもとに説明をさせていただきます。

まず、1の教員の勤務状況でございますが、1カ月当たりの超過勤務時間でございますが、数値を申し上げます。1カ月当たりの小学校全13校の教職員の超過勤務時間の平均でございますが、29時間ございました。一番多い学校では月当たり46時間、一番少ない学校では月当たり13時間という結果でございます。

内容といたしましては、やはり公務、学習準備、教材研究等、またそれぞれの報告文書の作成等でございます。

続きまして、2の調査や報告の実態でございますが、資料の次のページをごらんください。

この資料は、平成26年2月21日現在のものでございますが、報告を要するものの件数は平成25年度現在では364件でございます。23年度、24年度の数字、315件、490件につきましては3月31日現在の数字でございます。学校からの聞き取りによりますと、この2月から3月にかけてまた文書が多くなるというふうに聞いております。

また、報告を要しないものも、平成24年度3月31日現在では1,571件、平成25年度2月21日現在では1,450件という数が出ております。

続きまして、作品募集の状況でございますが、平成25年度は受理数は124件でございます。そのうち学校で取り組むものとしたしましては27件というふうに、各学校のほうで選定をして募集先のほうを決定しております。学校で取り組むものにつきましては、それぞれの学校で決めております。13校それぞれの情報を収集いたしましたところ、どの学校においてもこの27件程度の数になるということでございました。

次のページをごらんください。

3の資料でございますが、これは市内のある小学校で保護者、児童を対象に配布している夏休み作品応募一覧表でございます。どの学校におきましても、このように全員するものとかこの中から1つ以上選んでするものとか、このような形で、また次のページには自由に選んでするとよいものというふうに分けまして、児童、保護者のほうに提示し募集をかけております。

続きまして、放課後学習の実施状況でございますが、最後のページをごらんください。

本年度より、放課後学習サポート事業を全ての小学校で実施をしております。その実施回数とか実施学年につきましては、それぞれの学校の実態、状況に応じて工夫をいただいております。

実施上の課題でございますが、1つには学習プリントの印刷や準備が大変であり、担任の

負担がふえたとか、またボランティアとの事前打ち合わせが必要であるとかというふうな意見を聞いております。

続きまして、土曜授業についてでございます。

資料の一番最初のページをごらんください。

土曜授業につきましては、小学校2校で実施をしております。1校は12月に1回、参観日として実施をしております。もう一校は、全校1年生から6年生までの授業は1回、7月に行っております。そして、4年生以上が授業として実施したものが4回、これは基礎学力の充実のための通常の授業を実施をしております。

続きまして、5番の不登校やひきこもり児童にかかわる教員の実態でございますが、1ページをごらんください。

そこにお示しをしておりますように、不登校児童等への対応につきましては、担任教師に負担をかけるのではなく学校全体、チームで協力して対応しております。定期的な電話や家庭訪問、また関係機関との連携等を行っております。また、他の学校におきましても、未然防止の取り組み、早目に電話や声かけをしたり、よりよい学級集団づくりを進める取り組みを全員で協力して行っております。

最後に、特別支援教育にかかわる教員の実態でございますが、どの学校におきましても、個々の児童の実態、障害に応じた対応に取り組んでおります。また、保護者への連絡、関係機関との連絡、調整、会議等、きめ細かな指導、対応、子供たちのためによりよい対応を行っております。

以上でございます。

委員（西村慎次郎君） ④の放課後学習とか土曜授業についてですけれども、学校で見ると全学校で取り組んでられるというふうに見えています。ただ、学年別に見ると行ってない学年もあるというところで、このあたりはもう学校に任せてということですか。

学校教育課長（山部英之君） それぞれの学校の実情に任せて、実施学年、実施回数等については各学校のほうで決定することとしております。

委員（西村慎次郎君） わかりました。

例えば、放課後学習サポート事業というのは、多分この学年の中の児童全員じゃないと思ってるんですが、このあたりは児童の希望に基づいて受けてるという理解でよろしいですか。

学校教育課長（山部英之君） 児童の希望において実施している学年もあれば、学校によりましては期間を決めて、その学年は全員参加するというふう決めておる学校、臨機応変な対応をしております。

委員（西村慎次郎君） この放課後学習サポート事業及び土曜授業について、実施された

学校、学年の効果、成果っていうのがあればお知らせください。

学校教育課長（山部英之君） 放課後学習サポート事業につきましても、基礎学力が定着してきているという声を聞いております。効果があると報告を受けております。

委員（西村慎次郎君） ありがとうございます。

委員（藤原浩司君） 不登校とかひきこもり児童に関する教員の実態ということで、未然の防止の取り組みとかというふうに書かれているんですが、この未然の防止の取り組みっていうのは具体的にどういったことなんでしょうか。

学校教育課長（山部英之君） 休みがちな状況になったときに早目に保護者のほうへ電話をかけるとか、ちょっとしたささいな病気で休んだときにも声かけをするとか、そういったものが未然防止の取り組みと捉えております。

委員（藤原浩司君） それこそデリケートな問題で、例えばこの不登校になるのもいじめの問題であったりとか、ひきこもりになるのもいじめの問題であったりとかすることがあるわけなんですけど、よく子供たちとか学校教員さんの中でアンケートをとることは結構見受けられるんですけど、じゃあ逆に学校側から、例えばご家庭で不登校に対してのこととかひきこもりに対してのこと、いじめのことに関して、学校でなく家庭の中の教育ではどのようなことを教育されとるかというような感じのアンケートはとられたことはございますか。

学校教育課長（山部英之君） そのようなアンケートは実施しておりません。

委員（藤原浩司君） なぜ実施をしないのでしょうか。よく保護者の方には評点とかつけられて、25年度の学校、例えば何々小学校、何々中学校の評価に対してはどうであったかとかというようなアンケートをとられとったと思うんです。そのアンケートの中にはひきこもりとかいじめとか不登校のことに関してのアンケートもありました。そういった中で、子供たちとか先生にはそういうアンケートは出しても、親御さんにそのアンケートを出したら、親御さんは対応が悪いというような、結構答えが多かったんです。真剣に取り組んでないとかという、点数が下がってた、これはとある学校ですけど。それを見たときに私も思ったんですけど、なぜ今私が言ったようにアンケート、親御さんの中には家庭の教育もあるわけじゃないですか。学校教育がこれだけ密に、資料を見させていただいてかなりの行動というか、職務をやられていると。そういう中で、学校教育と家庭教育とをきちっと把握するためにも、家庭の中でいじめとか不登校、それからひきこもり、どういった家庭教育をされとるんかという実施をしても僕はおかしくないと思うんですが、何かデリケートな問題で反論を買うのが怖いからしないんですか。

学校教育課長（山部英之君） 本事業といたしましても、学校教育、特に子供たちが学校に来ている場でのよりよい教育を推進するために、学校での子供たちの様子を中心とした事業、それからアンケートを実施しているのが現状でございます。家庭教育につきましても、

また関係各課と連携を図りながら、今後の対応について考えていきたいと思います。

委員（藤原浩司君） 今そういうふうに言われました。それこそ各関係機関と連携をとって、家庭教育に関しても入っていくと。ぜひともお願いします。ここが一番デリケートな問題で、要は学校だけで済まない問題だと思います。家庭の中のこともありましようから、ぜひともやっていっていただきたいなと思います。ありがとうございました。

委員（大鳴二郎君） 時間を延長、残業時間という時間でありますけれども、この時間で一番多い月は大体どのあたりでしょうか。ちょっと僕の聞いとるんでは、7月、12月、また4月の年度初めにかかわるので忙しいので残業が多いと聞いとるんですけど、その解釈でよろしいでしょうか。

学校教育課長（山部英之君） ご指摘のとおり、年度当初4月、そして学校行事等が予定されている月が多くなっております。

委員（大鳴二郎君） よろしい。

委員外議員（森本典夫君） ちょっといろいろ聞いてみたいと思います。

1番の勤務状況で、一番多いところが46、少ないところが13ということで、平均で29時間ということではありますが、先ほども話がありましたように、4月と行事が多いときということで、多いところが46時間ということですが、これは大体経年的にもこのぐらいの推移でいってるんでしょうか。

学校教育課長（山部英之君） ご指摘のとおりでございます。

委員外議員（森本典夫君） 資料の②ですが、学校受理文書で報告を要するものが、25年で、途中ですが364ということで、報告を要しないものがこれだけということで、それぞれ配布物の発信先が下記されてますが、この学校受理文書の報告を要するものというので教員の話の直接聞きますと、報告文書が多いというのが仕事が大変だ、忙しいんだという理由の一つに必ず上がってくるんですが、この報告を要するものの数そのものはもうこれが最小限で、これを何ぼかカットして報告を要しないものに回すとかというようなことはできない内容の報告を要するものの文書でしょうか。

学校教育課長（山部英之君） 簡単な報告から詳細な報告まで全てを含んでおりまして、これは報告を要しないものには入りません。

委員外議員（森本典夫君） 教員の中で、報告が多くて大変だというようなことを直接聞かれたことがあるのか、それからそういう報告を受けたことがあるのか、そのあたり実情はどうでしょうか。

学校教育課長（山部英之君） 報告文書が多いという声を聞いたことはございます。

委員外議員（森本典夫君） わかりました。

それから、3の作品募集であります。細かく夏休み作品募集一覧表のNo.1、2をいただ

原因であると捉えております。あわせて、さまざまな新規事業に本年度より取り組んでおるといことも原因ではないかと考えております。

委員外議員（森本典夫君） 具体的にはどういうことでしょうか。

学校教育課長（山部英之君） 放課後学習サポート事業等でございます。

委員外議員（森本典夫君） それ以外は。具体的に。

学校教育課長（山部英之君） 調査文書等の作成、その他も学力向上、生徒指導にかかわる重要な業務と捉えておりますので、そのあたりの件数等の増加も含まれておると考えております。

委員外議員（森本典夫君） 私が教員から聞いた声として、2つ具体的に今論議の中で上げましたが、その点についてはどういう認識でしょうか。

学校教育課長（山部英之君） 濟いません、もう一度2点の確認をさせていただけたらと思います。

委員外議員（森本典夫君） 報告物が多過ぎる、それから絵、習字とかいろいろ出展の要請が多過ぎるといものを具体的に上げましたが、そのことについては今課長からは話が出ませんでした、そのあたりはどういうふうな認識でしょうかという質問です。

学校教育課長（山部英之君） 報告文書につきましては、確かに増加傾向にあると感じております。

しかし、作品応募につきましては、例年その頻度、回数等は変わっておりませんので、多忙感にはつながっていないと考えております。

委員外議員（森本典夫君） ちょっと教員と教育委員会の認識が違うというふうに思うんですが、先ほど言いました執行部への質疑事項の中で、その解決策をお考えでしょうかという質問をしておりますが、このことを僕が9月、12月、それから今回、継続調査でお願いした根本的な考え方が、この教員の忙しい忙しいという、言ってみれば教員としての純然たる仕事にかなりウェートをかけたいということから、先ほど報告いただいたことでそっこのほうへもかなり時間を費やさざるを得ないということで忙しい感が出てくるというふうに思ってますんで、そういう意味では、それを解決する方法としてここへ質疑事項で載せておりますが、全般的に今回こういう形でかなり細かく調査もしていただきましたが、忙しい忙しいというそういう教員の声に応えるための解決策は、この忙しいというのは全国的な教員の問題ですが、岡山県でもそうですし、井原市でもこの問題を取り上げたのはそういうことがあるから取り上げたんですが、解決策は何かあるのでしょうか、ないのでしょうか。

学校教育課長（山部英之君） 非常に難しい、解決ははいと、すぐこうですと言えるものを用意しておりません。しかし、調査報告等につきましても、県教委、いろんなこと連携をとりながら、少しでも調査方法の改善とか調査回数厳選とか、いろんなことで情報交換

をしながら、改善できるように努力をしてまいりたいと考えております。

委員外議員（森本典夫君） 同じ問題を教育長に質問を。

教育長（片山正樹君） 県のほうも、ゆとり創造委員会というのがございまして、そこらあたりで学校の事務の効率化等を研究しているところございまして、その中身については各学校に、例えば職員会議でありましたらペーパーレスの会議をするでありますとか、そういった機器も使いながらの効率化を図るとか、あるいはそれ以外に皆さんが体を休める時間をとれるよう年休取得促進とか、そういったことも情報として流していきまして、今調査文書等につきましても、もう過去から国と県の調査が同じものであれば1本にするとか、そういった取り組みをやっていますので、今課長が申しましたように、そういったことの精選をしながら少しでも多忙感を減らしていきたいというふうに考えております。

委員外議員（森本典夫君） 私は、6項目、この下へもう一つ1項目ありましたが、これは今回の調査の中には入れておりません、落としましたが、ここへ6つ上げた問題は、本当に教員としての本来の仕事にかなり集中できるような環境にしてほしいという声に応えるために資料も出していただいて、こういう形で話をさせていただいておりますが、今後の課題という話でありますけれども、いろいろ資料をいただいた中でまずここをやれば少しでも楽になるのではないかなど、楽になるという表現は適当でないかもわかりませんが、少しは軽減されるのではないかなどというようなものがありますか。

学校教育課長（山部英之君） 私の私見でございますが、1点は放課後学習サポート事業につきまして、それぞれの学校で効果的な方法について今研究をしてくれております。そういった面で、教職員の負担軽減を図りながら、子供たちに力がつく方法、基礎学力を定着させる方法はないか、そのあたりについて情報交換の場を持ちながら、よりよい方法を考え出していきたいと考えております。

委員外議員（森本典夫君） それ以外にはありませんか。

学校教育課長（山部英之君） 現在のところございません。

委員外議員（森本典夫君） 全般的に教員が忙しいという中で、12月議会のときにもちょこっと言いましたけれども、学校司書を全校に兼務でないのを配置するとか、それから校務員を配置して、言ってみれば雑務、教員がしなくても処理できるようなことは校務員にお任せしてやってもらうというようなことをすることによって、ここの中にはそこらあたりは出てきませんが、そういうことも一つの例として、教員の方々の勤務状況の改善が図られるのではないかなどというふうに思います。私は以前からこの2点については提言もしてきましたけれども、そういうことについてのお考えは、教育長どうですか。

教育長（片山正樹君） 森本委員さんからそのことについては毎回話をいただいておりますが、予算の執行についてそれぞれ選んでやっていっているというのが現状でございまし

て、来年度に向けては、学習支援員等の増員で発達障害の子どもへの対応を図らせていただける予算を今上げているところをごさいますて、そういった方向をまずやっていくということで、予算配分をお願いをしているところをごさいます。

委員外議員（森本典夫君） 全般的には、ぜひ教員の負担が少しでも軽くなる方向で、課長も言われました、教育長も言われましたように、いろいろ研究もしていただきたいというふうに思います。

それから、予算の関係でということではありますが、司書の方、それから校務員の配置の問題などなども、引き続き、それこそ積極的に検討していただいて改善をしていけば教員の負担も少しでも軽くなるということで、子供のための教育がより進められるというふうに思いますんで、そのあたりぜひ最大限の努力をしていただいて、4月1日から今度は3学期制になります、3学期制の中でもそういうことを生かして、ぜひ検討を加えていただきたいというふうに思いますんで、再度教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

教育長（片山正樹君） 学校の先生方の多忙、細かく指導される中では、本当にすればするほど多忙感はふえるわけですけども、もうその中でやり方等も工夫しながらやっただくようにお願いしてもらいたいと思います。

委員外議員（森本典夫君） 教職員のためにぜひいろいろ知恵を出していただいて改善をしていただきたいということをお願いをいたしまして、私は終わります。ほかの方、何かありませんか、僕が言うたんじゃいけんけど。

委員（西村慎次郎君） 今話を聞いて感じたことですけども、報告書が必要な文書が非常に多いということで、教員の負担がかかっていると感じておられる教員がいらっしゃることですけども、多分報告書を求めている発信元であるここへ書いてあるような方と、実際に報告書を書かれている方との報告書の必要性のギャップがあるのかなと、一つの要因はあるのかなというふうに思っておりますが、そのあたりは、この報告書は本当に要るのかというところでの確認っていうのはされたことがありますか。

学校教育課長（山部英之君） それぞれの個々の事案につきましては、お問い合わせ、各学校のほうから連絡をいただいて、適切に必要、不必要についてはお答えをし精選はしております。

委員（西村慎次郎君） 多分、教員の人は、必要性を感じればそれを仕事と捉えて、報告書が多くても忙しいというふうにはならなくて納得して必要なものが書かれてるんだというふうには思うんですけども、そのあたりがギャップがあるんじゃないかなというところで、例えば教育委員会のほうから実際に報告書を書かれている方にアンケート調査をとられて、今年度であれば364ぐらいの必要とする報告書、報告しようとする資料があるようですけども、その中で本当に必要かというような意見を聞いてみても、削減する方法にもなる

んじゃないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

学校教育課長（山部英之君） 学校現場の声を聞きながら、そのあたり改善が図れるところは図っていきたいと考えております。

委員（西村慎次郎君） よろしくお願ひします。

委員（藤原浩司君） 今西村委員と森本委員も言われましたが、それこそ本当に報告書が多い中で、1つお尋ねしたいんですが、各学年の担任の先生が、あすならあすの授業の内容、全部自分でつくられるわけですから、そういったものは、例えば主任先生であるとか上の教頭であるとか、そういう方々が確認をされてんですか。あすならあすの授業内容、子供たちに対して国語なら国語、算数なら算数というような形の授業内容、カリキュラムを組まれたものを確認されるのはされてるんですか。

学校教育課長（山部英之君） 学年主任とか教務主任あたりでそのあたりの打ち合わせ、確認をしていると捉えております。

委員（藤原浩司君） やはりそういうところも確認はとっていただかなきゃならないんですけど、そういうことは今までの流れの中でずっとやってこられたことだと思うんです。だから、西村委員の言われたことも聞く中で本当にそれが必要なのか、ベテラン先生がわざわざそれを主任先生に出すことも必要なのか、若手の先生にじゃあ負荷をかけりゃあいいのかということにもなりませんので、そこらあたりを踏まえた中で、西村委員の言われることはいい指摘だなと思うんで、そういうところもあわせて改善をしていくようなアイデアを出していくようにしていただきたいと思いますので、ぜひともよろしくお願ひします。

以上です。

委員外議員（森本典夫君） この問題は全国的な問題でもありますし、大変難しい、改善するのは大変な問題だと思いますので、今の話の中で改善できるような話もありましたので、できましたら、私は今回所管事務調査で出しましたが、この問題について委員会として継続的に、どれだけ教育委員会が学校に対してどういう指導をしたか、それから学校がよりこういうふうな改善がされたかというようなことが時系列で掌握できるようなシステムをつくっていただきたい。そのためには、所管事務調査として今度は委員会として、私個人がこういう形でやった後、委員会が確認してくださってこういう運びになってますが、委員会としてそういうことをやっていただきたいということを委員会に要望して、委員長、よろしくお願ひして、私は終わりたいと思います。

〈なし〉

〈その他本委員会の所管に属する事項〉

〈なし〉

委員長（西田久志君） 以上で所管事務調査を終わります。

閉会に当たり、執行部より何かございましたらお願いいたします。

副市長（三宅生一君） 終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

委員の皆様方には、長時間にわたりまして終始ご熱心にご議論いただきました。なおかつ、適切にご決定を賜りましたこと、改めましてお礼を申し上げたいと思います。通じていただきましたご意見等につきましては、今後の市政に反映していきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

〈議長あいさつ〉

委員長（西田久志君） 以上で総務文教委員会を閉会いたします。

委員の皆様、少し時間をいただきたいと思いますので、残っていただきたいと思います。

〈所管事務調査〉

委員長（西田久志君） それでは、総務文教委員会の委員会を開きたいと思います。

所管事務調査の件でございまして、1年を通して継続していく必要があるという、総務文教委員会での所管事務調査ということで提案していただきたいというふうに思うわけでございます。所管事務調査の従来の形というより、1年間を通じて、先ほども森本委員さんのほうからも提案もございましたが、そういうような継続していくような調査も必要ではないだろうかというふうに考えておるわけでございますが、所管事務調査とはということで、局長。

議会事務局長（川上勝三君） それでは、所管事務調査ということで、まず各委員の合議によって、委員会が自主的に所管事項の課題を所管事務に取り上げて積極的に調査を行うものであり、所管事務に対する委員の認識、理解を深めるとともに、専門的な審査を高めていき、執行部への提案等により政策実現を目指すものが、所管事務調査ということ。

なお、この権限は、委員会に与えた権限であって委員個人が調査をするものではないというふうに上げられております。ですから、委員皆様の意見の統一によって所管事項を決定し、それについて委員が勉強し、結論をもって執行部に対して政策実現を依頼するものであるというものでございます。

委員長（西田久志君） 以上の説明があったわけですが、普通開会日にその後委員の皆様から所管事務調査についてお聞きするわけですが、今回総務文教といたしましても、何点かの継続所管事務調査を作成しましてそのことについて1年間していこうという考えを持ちたいと思うわけですが、提案ですが、6月議会に向けてということではありませんが、6月議会の前に、総務文教といたしまして所管事務調査をしていきたいなというふうに思うわけですが、その中で、この3月末ぐらいに委員の皆さん個々の所管事務調査について出していただきたいなという思いがあるわけですが、皆さんどうでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） そして、5月7日以降が市民の声を聴く会ということで、多分5月いっぱいが大変忙しいということであり、また6月議会が始まるわけですが、できれば4月いっぱいぐらいで決めたいなというふうに思いますが、どうでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） ほんなら、そういうことで、3月いっぱいということで、それで、4月に何遍か会を開かなければいけないというふうに思うわけですが、その辺は正副委員長にお任せしていただいていいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） ありがとうございます。

それから、本年26年度、行政視察、総務文教委員会で例年行くわけですが、その中で、去年は改選年ということもありまして11月だったと思うんですが、ことしも市長選等があつて11月というのが12月議会に向けてということもありまして、大変忙しいんではないかということで、前ですか。

委員（宮地俊則君） 7月。

委員長（西田久志君） 改選年は7月。

委員（宮地俊則君） 市長選は考慮せんでも、必要は基本的にはないと思いますが。

委員長（西田久志君） 訂正します。7月というふうに思うわけですがどうでし

ようか。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） わかりました。済いません、大変失礼なことばあ言よろりますけど。

行政視察ということで、その所管事務調査に関するところで行政視察をしたらということでございますので、その辺で4月ぐらいには決めるべきかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

委員（藤原浩司君） 個々に、要は考えをまとめとけばよろしいんですよ。

委員長（西田久志君） そういうことです。それを3月いっぱいということで。

委員（三宅文雄君） 先ほど委員長が言われたのは、条例なんかを作成に向けて、当委員会として委員の総意で進めていくというふうなお考えを言われたと思うんですけども、従来、きょうらの質問がありましたよね、井原鉄道の件とか、それからもう一つあったと思うんですけども、そういったきょうら所管事務調査で発言された内容については、これから以降の取り組みというのはどんななっていくんでしょうか。

委員（森下金三君） 今後、今先ほど局長が言うたように、所管事務調査というのは今後考えていかにゃいけんのんですけど、基本的には個人に与えられた調査じゃないわけで、所管事務調査というのは委員会へ与えられた調査である、それで委員会で何をするかというのを決めてから、それで項目で、中の決めて1点、2点を絞ってやっていこうということであって、きょう言われた藤原委員、大鳴委員は今までは個人が出しとるのをやっ取るわけで、これは所管事務調査として個人の分については今後取り上げていかないと。

それが、例えばこの問題を今後この4月中に協議をして、こういう問題を取り上げていこうということになればそうですけど、基本的には切り離して考えていただきたいと思いません、きょう言った分については、2人とも調査というものについては。それで、今後新たに、新しくこういうことを調査したらいいとか、こういうものをやっていったらいいというものを決めて、それを皆さんで決定をして、そして委員会としてこういうものを調査していこうということになるわけですから、それを、極端な話、条例までいくとかというそこまで考えなくてもええですけど、やはり自分らが調査したものを政策に生かしていくというのが大事だと思うんで、そういうことでやっていくというのが所管事務調査だということなんです。

委員（三宅文雄君） それで、その考えもわかるんですけども、集約すれば、要する

に2本立てで行くということですか。

というのが、私が聞きたいのは、藤原委員と大鳴委員と、きょうら質問を個人的な分をされて、委員会の総意で所管事務をしたわけなんですけれども、その件と、それから先ほど委員長が言われた条例とか大きい、当委員会としての所管事務というのを、執行部のほうへ尋ねるといふのを2本立てで行くもんですか、それともあくまでその1本に絞っていくんでしょうかということをお聞きしたいんです。

委員（藤原浩司君） この所管では、総務文教っていうのは、大体行財政に関する事、それから地域交通及び過疎対策に関する事、それから交通安全、消防、それから学校教育及び社会教育、それから文化、スポーツ振興、それからその他の委員の所管に関する事。そのその他の委員の所管に関する事が、大鳴委員と僕がこのたび言うた、それから森本先輩も言われたのもそういうことなんです。だから、大まかに7つあるんですけど、その中の6つの一番重要な学校教育の中でも、今森本先輩が個人的に言われた意見の中では、個人の、教師としてのとこだけを取り上げるんじゃないし、井原市の学校教育全般としてのことを、皆さんの総意でどうあるべきかこうあるべきかということをお話し合っ、委員会発議でこういうふうな報告書をつくって、県と国のほうへ要望書を出そうというような形になるような形なんで、じゃからその他の委員会の所管に関する大鳴委員と僕が言うたことは外してもろうて、細かい集約じゃないし、例えばほいじゃあ地域交通に関する事と交通安全に関する事、それは2本立てでも別に構わないんですけど、全部やっっていくと1年では話ができないんで、今一番市民の皆さんが求めるところはどこかなというのを今言うた6つの中で考えていく、全員の総意の仕事ということで、我々も仕事ということなんで、そこは切り離して考えていただけりゃあなと思います。

議会事務局長（川上勝三君） 今現在所管事務調査について議運のほうで協議をしておりますので、今後協議をしてどうするかというのを決定していきたいというふうな考えています。

委員（宮地俊則君） 局長、それはそれでいいんですけど、もう委員長が3月末までに出してくれと言うての質問でしょうから。大きなこと小さなことと言ったら非常に語弊があるわけなんですけど、今回の大鳴委員、藤原委員のは所管事務調査と名前がついておりましたけども、本来はちょっと意味合いが違いまして、委員みんな1年間かけて調査という、例えば一番いい今までの例をいいますと、建設水道委員会が、委員長のときに有害鳥獣のを1年間かけて協議会等を開いて、猟友会の皆さんからの聞き取り調査したり執行部に回答を求めたり県のほうと合わせた、委員が調査していく、執行部にあれ出せこれ出せというんじゃないし、みずからが調査研究。その中では市が持つてるデータももちろんお聞きしたりもするわけなんですけれども、そうして、さっき言った条例制定まで持っていき、予算措置に

まで要望を持っていけるようなものは委員会として打ち立てていきましょうよと。

ですから、そんなたくさん5つも6つもできるようなものじゃないと思います。短期間で、数カ月、半年ぐらいでできるものもあるかもしれませんが、通常は1年ぐらいかけて、議員発議あるいは条例制定にまで持っていけるような、大きなと言っちゃあ語弊があるんですけども、テーマを持って委員会で取り組んでいこうということで、ちょっと起こった事件案件とかちょっと疑問に思ったこととかを調査するというんじゃないくて、委員会の総意でもってことはこれをみんなで調査研究していきましょうよと、そして目的は先に定めておきまして、これについて執行部に我々で条例制定を目指していくと、あるいは予算措置を求めていくといったような形のものをつくっていこうということですから、大局というたら語弊がありますね、先ほど7つの所管を言っていただきましたけど、どれでも自分で必要だなと思われるものを幾つか書き出して、それをここですり合わせて、そして最終的に山2つか3つかに絞って、そしてみんなでそれを調査研究していこうという形になろうかと思えます。2本立てではありません。今までののは消していただいて、新たな構築というふうに思っただけりゃあわかりやすいと思います。

委員（三宅文雄君） わかりました。ありがとうございました。

〈なし〉

委員長（西田久志君） これで総務文教委員会を終わらせていただきます。

ご苦労さまでございました。